



2022年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社ゼネラル・オイスター  
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 秀則  
(コード番号：3224 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役 C F O 芝田 茂樹  
(TEL. 03-6667-6606)

## 債務超過解消に向けた計画の進捗状況について

当社は、2021年5月17日に公表しました「2021年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり、2021年3月末時点において債務超過となり、2021年6月23日に「債務超過解消に向けた計画について」を開示しております。

つきましては、2022年3月期第3四半期連結累計期間(以下、当第3四半期連結累計期間)における債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について、下記のとおりお知らせ致します。

### 記

#### 1. 事業の概況等について

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、経済活動に大きな制約を受けております。一方、国内では、ワクチン接種等の対策が進んでおり、2021年10月以降感染者数が減少傾向にある等、経済活動の制約も徐々に緩和しつつある状況です。しかしながら、2022年1月以降オミクロン株による市中感染が大幅に増加しており、依然として収束の見通しが立たず、予断を許さない状況が続いております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた政府及び各自治体からの営業時間短縮、酒類提供自粛要請等の各種要請による影響を強く受けておりました。しかしながら、2021年10月よりそれらの各種要請が徐々に解除され、集客も戻りつつある状況です。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を大きく受けておりましたが、政府及び各自治体からの自粛要請が解除されると、売上高は徐々に回復しております。2021年10月の店舗事業の売上は、コロナ前の前々年対比89.8%、2021年11月は、前々年対比91.1%となりました。しかしながら、2021年12月については、オミクロン株の世界的な広まりが報道され、消費者の行動が抑制的になったこともあり、前々年対比84.3%にとどまりました。

このような状況のもと、当社グループでは、ランチタイムの食べ放題開始等による販促強化、ECサイト(E-オイスター)を通じた一般消費者への販売開始により、コロナ禍の状況でも売上を確保すべく努めてまいりました。また、損失を最小限に留められるよう、店舗アルバイトのシフト見直しによる人件費削減、新型コロナウイルス感染症支援策関連の

補助金・助成金の活用等に注力しておりましたが、2021年10月以降売上が回復したことから、必要なアルバイト等の人員確保等回復した売上に対応するための体制作りに注力して参りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,844百万円（前年同期比3.7%増）、営業損失216百万円（前年同期は営業損失258百万円）、経常損失219百万円（前年同期は経常損失266百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益258百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失188百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は2,787千円増加し、販売費及び一般管理費（以下、販管費）は2,927千円増加しております。営業損失及び経常損失は139千円増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益は139千円減少しております。

## 2. 債務超過の状況について

当第3四半期連結累計期間におきましては、後記4（5）記載のとおり233百万円の増資が完了し、親会社に帰属する四半期純利益258百万円を計上しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間末においては349百万円（注）の資産超過となりました。連結財政状態につきましては、本日開示しました「2022年3月期第3四半期決算短信（日本基準）（連結）」をご参照ください。

（注）東京証券取引所の上場関係規則において、債務超過を判断する際には、連結貸借対照表の純資産の部の合計額から、非支配株主持ち分を控除するため、当該金額を記載しております。

## 3. 債務超過解消に向けた基本方針について

当社グループは、外食産業全体に対し、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に完全に戻らないことを前提にコストコントロールを行い、withコロナ、afterコロナを見据え、筋肉質な経営体質を目指します。また、財務面につきましても、万全を期すため、今後も手元流動性を確保しつつ、必要に応じて資本政策を実施し、財務基盤を強化していきます。

## 4. 債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

### （1）コストコントロールの徹底

2021年3月期連結会計年度（以下、前連結会計年度）において、店舗を中心とするアルバイト人件費の削減、家賃の減免依頼及び電話予約の外部委託廃止等を推進することで、販管費を1,871百万円（2020年3月期連結会計年度比△633百万円）に抑制しました。2022年3月期連結会計年度におきましても、同様に推進する予定です。

当第3四半期連結累計期間においては、売上高が前年同期比3.7%増加した一方、販管費は1,394百万円（前年同期1,394百万円）となり、前年同期と同水準に抑制しました。前連結会年度の4～6月にかけて、多くの店舗を休業していたことから、地代家賃等が増加した一方、モバイルオーダーシステム等の導入により、効率的な店舗運営ができたことから、人件費を前年同期比70百万円抑制できたことが主な要因となります。

2022年1月以降新型コロナウイルス感染者数が急増しており、当社の売上にも大きい影響を受けております。引き続き、人件費を中心に販管費を抑制していく予定です。

## (2) With コロナの店舗運営

前連結会計年度においては、非接触型の店舗運営に向けた第一歩として、QR コードによるモバイルオーダーシステムや配膳・運搬ロボット等の試験的導入を進めてきました。特に、QR コードによるモバイルオーダーシステムについては、顧客満足度向上に加えて、人件費削減等にも寄与するため、他の店舗への拡充を進めております。

具体的なモバイルオーダーシステムの拡充実績としましては、本日現在において全 25 店舗中 13 店舗の導入を完了しております。また、本モバイルオーダーシステムの導入により、効率的な運営ができることを確認できたことから、本年度中に 11 店舗の追加導入を計画しております。

## (3) 協力金の収支ズレ

政府・自治体からの時短や酒類提供の禁止等の要請を受け、弊社は当該要請に応じており、自治体に対して協力金を申請しております。しかしながら、審査等に時間を要していることもあり、協力金の入金まで相当の時間を要しており、赤字拡大の要因となっております。

当第 3 四半期連結累計期間においては、正確に早期申請ができる体制を整えたことにより、526 百万円の補助金収入を特別利益として計上することとなりました。

## (4) 加工工場の運営

2021 年 5 月 17 日付「新たな事業に関するお知らせ」のとおり、当社と阪和興業株式会社（以下、阪和興業）は、大槌工場において当社が阪和興業から購入した魚介類の原料を加工し、阪和興業が当社から当該加工後の加工品を購入する取引（以下、本受託事業といいます。）を行っております。本受託事業を、軌道に乗せ、2022 年 3 月期連結会計年度において、196 百万円の売上を達成し、営業損益を改善させる計画です。

当第 3 四半期連結累計期間においては、74 百万円（受託事業のみ）の売上を計上しましたが、必要な人員の確保が遅れていることにより、当初の計画の 113 百万円を下回りました。また、本受託事業の開始により、加工事業の営業損失が 31 百万円（前年同期は営業損失 56 百万円）と赤字幅を縮小することができました。なお、うち 15 百万円につきましては、前連結会計年度の減損損失による減価償却費の減少が要因となります。

今後につきましては、現状の人員体制では増産余地が少ないため、現地での採用を早急に進め、生産を拡大する予定です。

また、2022 年 1 月 11 日付「阪和興業株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による新株発行に関するお知らせ」のとおり、阪和興業を割当先として当社の普通株式 112,000 株を発行し、資本業務提携契約を締結しました。今後、阪和興業との取引関係を強化し、加工事業の業容を拡大する予定です。

## (5) 財務基盤の強化

当社では、2019 年 11 月 13 日に、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 8 回新株予約権（以下、本新株予約権といいます）を発行しております。当第 3 四半期連結累計期間において、233 百万円の増資が完了し、純資産が同額増加しております。

また、2022 年 1 月 11 日付「阪和興業株式会社との資本業務提携契約の締結及び第三者割当による新株発行に関するお知らせ」のとおり、第三者割当増資により、499 百万円の資金調達完了し、第 4 四半期会計期間において、純資産が同額増加する見込みであります。財務基盤を十分に強化することができたため、今後は、(1)乃至(4)の営業損益の改善に注力して参ります。

(6) 手元流動性の確保

当第3四半期連結累計期間末において現金及び預金956百万円を保有しております。前連結会計年度における営業活動によるキャッシュフローの減少額は305百万円であり、前連結会計年度と同レベルの状況が継続した場合においても、事業を継続するための必要な手元流動性を十分確保しております。

上記の「債務超過解消に向けた計画」の遂行により、2022年3月末時点での債務超過解消を目指します。

なお、2021年3月期の債務超過は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであるため、上場廃止基準（債務超過）に係る猶予期間が、1年から2年に延長され、2023年3月31日までとなっております。

以 上